

江田島市自転車活用推進計画 概要版

計画策定の趣旨



■ 計画策定の目的

本計画は、国や県の推進計画で挙げられた自転車施策への取組方針等を踏まえながら、本市の上位計画や地域特性、自転車の利用環境等から抱える課題を勘案し、自転車活用の方向性を定めることを目的とする。

■ 計画区域

計画区域は、本市全域とする。

■ 計画期間

計画の期間は、令和5(2023)年度～令和9(2027)年度の5年間とする。ただし、関連計画との整合等により長期的な検討が必要な施策については、この限りではない。

計画の位置づけ



本計画は、本市における自転車に関する施策の最上位の計画として位置付けるものであり、国や県、その他本市の関連計画などの上位計画と整合を図りながら計画策定を行う。

本計画の位置づけは以下に示すとおりである。

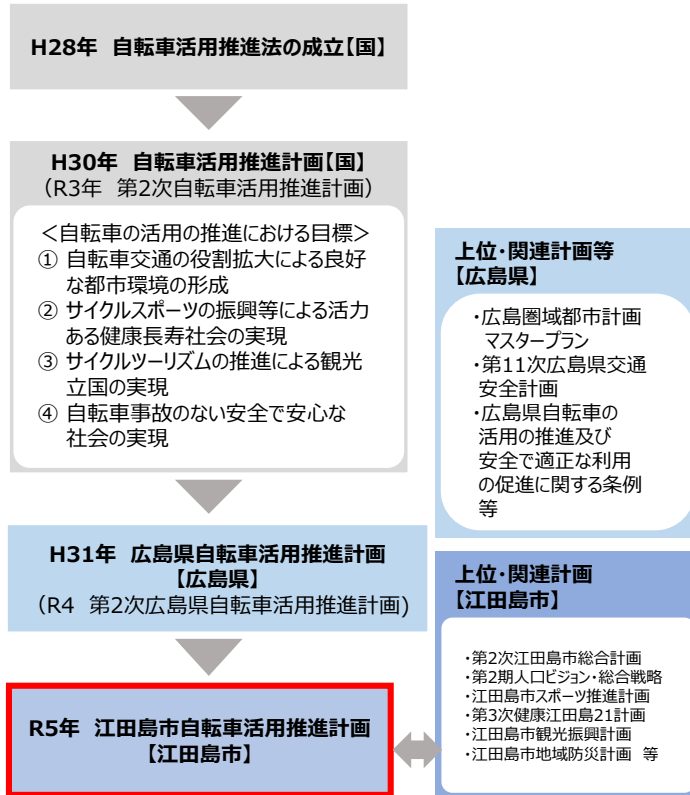


図 計画の位置づけ

自転車を取り巻く課題



●温暖な気候や自然環境等を活かし、市民やサイクリストをはじめとした来訪者が自転車を楽しめる環境整備が必要

●少子高齢社会における移動手段として、あらゆる世代で、自転車が安心・安全に利用できる環境が必要

●自転車移動が多い外国人居住者が、安全に自転車を利用できる環境整備が必要

●島内の港を交通結節点とする移動手段として、自転車活用を促進する環境整備が必要

●観光資源と「かきしま海道サイクリングロード」の魅力のPR強化や、サイクリストの受入態勢の整備が必要

●自転車関連イベントの継続的な開催と参加者の拡大を支援するサイクリング環境の整備が必要

●日常生活での適度な運動による健康管理のため、通勤や買い物等での利用を促す自転車を活用した健康増進策が必要

●自転車利用者の安全確保、走行ルール等の交通安全教育等が必要

●放置駐輪等の、駐輪環境の改善が必要

●レンタサイクルの、利便性の向上が必要

●自転車ルールに関して、法令の理解・周知が必要

●自転車保険加入促進のPR等が必要

●自転車利用時の安全対策の意識啓発が必要

●自転車利用時の交通マナーの周知・徹底が必要

計画の目標・取組方針



ま
ち
づ
く
り
全
て
の
人
が
安
心
・
快
適
に
自
転
車
利
用
で
き
る

●本市は温暖で雨が少なく、自転車利用に適した気候であるとともに、海に囲まれる良好な景観や丘陵地などの自然環境に恵まれている点を生かし、**市民やサイクリストをはじめとする来訪者が自転車を楽しむ環境を創出**します。
●本市の限られた主要幹線道路に、外国人居住者を含む市民の多様な生活交通と「かきしま海道サイクリングロード」を利用するサイクリストによる自転車交通が混在しているため、**自転車を安全に利用できる走行環境を整備**します。
●環境負荷が少なく、健康増進にも資する自転車はコロナ禍の新しい生活様式を背景に、今後も利用が増えることが予想されるため、**自転車需要に対する走行環境や駐輪施設の充実等、適切な受け皿を整備**します。

健
康
・
ス
ポ
ー
ツ
自
転
車
の
活
用
に
よ
る
持
続
可
能
な

●本市の平均寿命は生活習慣病などに起因して全国平均よりも低い上、人口減少、少子高齢化が進展しており、長期的な市民の健康寿命の延伸が必要な状況です。自転車は、適正な体力を維持しやすく、生活習慣病の予防が期待できるほか、メンタルヘルスの改善も期待できるため、**通勤通学や買い物等での自転車を活用した日常的な運動機会の増加を推進**します。
●手軽で身近な移動手段として優位性がある自転車は、若い世代からの健康維持の観点も含めた、**自転車利用促進の意識醸成やサイクルスポーツを楽しめる機会を創出**します。

観
光
魅
力
あ
る
観
光
地
づ
く
り
サ
イ
ク
ル
ツ
ー
リ
ズ
ム
を
核
に
し
た

●本市は、海軍ゆかりの施設や瀬戸内海を中心とする自然環境に恵まれ、豊富なアウトドアレジャー環境が存在するとともに、『かきしま海道サイクリングロード』に位置づけられていることから、**港を拠点に市外から訪れる観光客やサイクリストが手軽に自転車を利用して快適に島内観光できるように受入環境を強化**します。
●また、集客拠点が乏しく、観光地としての認知度が不足しているとともに、市外観光客の多くが日帰りのため、魅力ある拠点整備や宿泊施設等の受入態勢の強化等、**観光施設や事業者のホスピタリティを充実させ、サイクルツーリズムによる地域への経済効果が得られる観光振興を推進**します。

交
通
安
全
自
転
車
が
安
全
に
利
用
で
き
る
地
域
づ
く
り

●本市ではエコで環境負荷の少ない自転車が、幅広い年齢層・国籍の市民の移動だけでなく、観光客等の市外からの移動等に利用され、様々な用途での自転車利用者が混在していることから、**全ての人が安全・安心に道路を利用できるように、自転車利用者に対して自転車に関する交通ルールの周知や安全教育、安全対策の普及を推進**します。
●また、万が一の自転車事故に備えた**自転車損害賠償責任保険等への加入を促進**します。
●本市では、自転車を災害時の円滑な移動手段として位置づけているため、**被災地の巡回等に活用できるように平時から自転車走行環境の安全点検を推進**します。

取組内容



自転車走行環境の整備

自転車利用促進に関する広報啓発

市民との協働による環境美化活動の推進

自転車関連イベント等の開催(支援)・参加促進

健康増進の広報啓発

官民連携によるサイクリスト受入環境の充実・強化

かきしま海道サイクリングロード等の充実

公共交通機関と連携した自転車の利用促進

自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知

交通安全教室等の推進

自転車保険への加入促進

自転車走行環境の安全点検と対策



まちづくり 全ての人が安心・快適に自転車利用できるまちづくり

(1) 自転車走行環境の整備

- ・かきしま海道サイクリングロードの整備
- ・路面標示、案内サイン、ピクトグラム等の設置
- ・案内板等の多言語化



▲かきしま海道サイクリングロードにおける自転車通行空間整備

◀かきしま海道サイクリングロード推奨ルート
資料：広島県



▲路面標示と案内看板



▲主要拠点でのサイクリングロード及び観光情報提供

- ・速度抑制対策等の安全対策の実施

▶ゾーン30
区域路面標示



▲啓発ポスター
資料：警視庁

- ・拠点や施設へのサイクルスタンド等の設置
- ・駐輪場の美化や保守等の維持管理
- ・放置駐輪に関する注意喚起の広報



▲サイクルスタンド



▲駐輪場



▲放置駐輪撤去状況

(2) 自転車利用促進に関する広報啓発

- ・チラシやパンフレットの多言語化



◀多言語化された自転車利用に関するチラシ

資料：江田島市観光協会

(3) 市民との協働による環境美化活動の推進

- ・アダプト活動等を通じた自転車走行環境の美化



健康・スポーツ 自転車の活用による持続可能な市民健康づくり

(1) 自転車関連イベント等の開催(支援)・参加促進

- ・自転車関連イベントの開催(支援)
- ・市民の参加促進



▶本市で毎年開催するSEA TO SUMMIT
資料：SEA TO SUMMIT HP

(2) 健康増進の広報啓発

- ・県の取組等に合わせた健康づくりに関する広報啓発の実施
(気軽な自転車利用機会の創出)



▶ひろしま健康づくり県民運動推進会議HPにおける健康づくりの広報
資料：ひろしま健康づくり県民運動推進会議HP

観光 サイクルツーリズムを核にした魅力ある観光地づくり

(1) 官民連携によるサイクリスト受入環境の充実・強化

- ・サイクルステーションやサイクルスタンドの設置
【再掲】：まちづくり(1)
- ・車種・台数増設によるレンタサイクルの充実
- ・レンタル簡易化のためのレンタサイクルシステムの導入
- ・サイクリングマップの更新
- ・サイクリングを含めた体験型コンテンツの一体的情報提供、電子媒体への情報掲載



▲三高港でのレンタサイクル設置



▲サイクリングを含めた、体験型コンテンツの紹介パンフレット

資料：江田島市観光協会

- ・スタンプラリーとの連携
- ・自転車関連イベント等の開催(支援)
【再掲】：健康・スポーツ(1)

(2) かきしま海道サイクリングロード等の充実

- ・ルート案内看板設置 【再掲】：まちづくり(1)
- ・路面表示等の整備・維持管理 【再掲】：まちづくり(1)
- ・立ち寄りスポットの補修
- ・山間部等におけるサイクリングコース等の検討



資料：江田島市サイクルマップ



創造の森森林公園



真道山からの眺望

山間部等の眺望を取り入れたコアサイクリスト向けコースの検討

(3) 公共交通機関と連携した自転車の利用促進

- ・航路を利用した自転車の利用促進



▲本市が共催実施している「せとうちサイクルースPASS」

自転車に乗船される方への乗船料割引サービスの継続

資料：中国運輸局

交通安全 自転車が安全に利用できる地域づくり

(1) 自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知

- ・「自転車安全利用五則」の広報啓発
- ・自転車利用時のヘルメット着用の促進に向けた広報啓発



▲自転車安全利用五則啓発チラシ

資料：広島県警察



▲ヘルメット着用啓発チラシ

資料：警察庁



▲コロナ禍でのサイクリングマナーのチラシ

資料：広島県HP

(2) 交通安全教室等の推進

- ・小・中学校等の児童・生徒を対象とした定期的な交通安全教室の実施
- ・高齢者向け安全教室の開催
- ・外国人居住者に対する自転車ルール・マナーの周知・啓発
- ・定期的な自転車の点検整備を促す広報啓発の実施



▲外国人市民向けの交通安全教室案内チラシ
資料：江田島ロータリークラブ
江田島市国際交流協会

(3) 自転車保険への加入促進

- ・自転車損害賠償保険等への加入義務化に伴う、啓発と認知度の向上

(4) 自転車走行環境の安全点検と対策

- ・通学路の安全点検と安全対策の実施
- ・サイクリングマップへの危険箇所の盛り込み

計画の推進体制

本計画で掲げる広範な目標を着実に推進するため、まちづくり、健康・スポーツ、観光、交通安全の各分野の関係部局が互いに連携を図るとともに、市民・団体・事業者及び行政（国・県）・警察などの関係機関と、相互連携を図りながら、効果的に計画を実現していきます。

